

お知らせ

市・都民税(住民税)の納税通知書を送付します

平成17年度の市・都民税納税通知書を、6月10日(金)付で送付します。ただし、次の方には送付しません。

市・都民税をすべて給与から差し引きする方(特別徴収の方) 税法上、市・都民税が課税されない方 平成17年度市・都民税の主な改正点

均等割の納税義務を負う夫と同じ市区町村に住所を有し生計を一にする妻の均等割非課税措置が廃止され、半額の2千円の均等割が課税されます。

配偶者特別控除のうち配偶者控除と重複して控除されていた部分について廃止されました

市・都民税の課税・非課税証明書を発行します

証明書は申告した方およびその方の扶養親族として申告書等に氏名の記載のある市内在住の方に発行します。平成17年度の証明書の発行は6月10日(金)からの予定です。

市民税課(☎☎内線1321)

家屋調査(新築・増改築)にご協力を

平成17年中に新築・増改築された家屋は、18年度から固定資産税と都市計画税の課税対象となります。

市では、対象となる家屋の評価額を算定するため、地方税法の規定に基づき、資産税課職員(固定資産評価補助員)が伺

い、家屋調査を実施しています。調査対象となる家屋は事前に書面でお知らせします。調査のための日程をご連絡ください。

また、資産税課職員が、市内全域の家屋の状況調査を行っています。家屋を取り壊したときは、ご連絡ください。

国民年金保険料の追納額について

国民年金保険料の免除や学生の特例を承認されている期間が10年以内であれば、追納することが出来ます。追納する保険料は、2年を経過した分については、当時の保険料に経過した年数に応じて政令で定められた一定の率をかけて算出した額を加算した額になります。

なお、平成17年度中に追納する場合の保険料は、左表のとおりです。

Table with 2 columns: 免除該当年度, 追納額(月額)
平成7年度 16,310円
平成8年度 16,260円
平成9年度 16,040円
平成10年度 15,790円
平成11年度 15,190円
平成12年度 14,600円
平成13年度 14,040円
平成14年度 13,500円

問合せ 武蔵野社会保険事務所(☎0422・56・1411)

ファミリー・サポート・センター説明会

ファミリー・サポート・センターでは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポーター会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

申し込み 各説明会の前日の午後5時までにファミリー・サポート・センターへ

保谷駅南口再開発事業の事業計画変更に伴う縦覧

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の事業計画を変更しましたので、縦覧を行います。

とき 建築工事を完了した公告日

再開発課(☎38・1711)

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第8回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

生活福祉課(☎☎内線233)

福限度額適用認定証の更新を忘れずに

新しいものに取り替えます。現在、福老人医療費助成制度対象者で限度額適用認定を受けている方がお持ちの認定証の有効期限は、6月30日(木)です。

更新または新規に認定を希望する方は、高齢福祉課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)へ申請またはお問い合わせください。

申請手続き 更新をした新医療証を6月30日までに送付

管財課(☎☎内線1211)

市立保育園・学童クラブ

職种 市立保育園・学童クラブの夏季補助職員

資格 18歳以上で、子ども好きな方

募集人数 保育園:17人程度、学童クラブ:25人程度

環境審議会等開催情報



住宅マスタープラン(素案)について

パブリックコメント(市民意見提出手続制度) 検討結果をお知らせします

市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約し、それに対する市の考え方をまとめたものです。実施期間 3月1日~14日 提出意見 5件(3人) 都市計画課(☎☎内線2414)

パブリックコメント検討結果の概要

Table with 2 columns: 市民の皆さんからの意見, 市の検討結果
1. 「子育て支援NPO、ボランティアグループへのスペース提供検討」に余裕教室を追加すべき
2. 「分譲マンション台帳の作成・管理の実施」に作成目的の内容を明確にすべき
3. 都心に近いにもかかわらず、戸建住宅の建ぺい率・容積率が著しく低いので、規制緩和を検討すべき
4. 住宅の断熱工法について従来の「内断熱」ではなく、カビ・結露対策に有効な「外断熱」について触れるべき
5. ひばりが丘団地の建替事業の中止・凍結を明示すべき

6月は環境月間です

1972年6月、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開催され、人類の現在および将来の世代のために、地球環境を保護し改善する世界共通の目標としての「人間環境宣言(ストックホルム宣言)」が採択されました。

環境月間行事・環境図画・作文展

市では、環境月間行事として、ごみゼロ・市内一斉清掃、市民による二酸化窒素の簡易測定を行っています。また、子どもたちにも環境に関心を持ってもらうため、小学校と協力して小学生による環境図画・作文を展示します。